

美濃加茂市 総合福祉会館

美濃加茂市新池町三丁目4番1号
TEL 〈0574〉28-6111
FAX 〈0574〉28-6110

施設概要

設置主体	美濃加茂市
運営主体	社会福祉法人美濃加茂市社会福祉協議会
所在地	美濃加茂市新池町三丁目4番1号
敷地面積	17,800㎡
建築構造	鉄筋コンクリート2階建
建築延面積	3,432㎡（付属棟を含め3,797㎡）

施設内容

(1) 屋内

- ・ふれあいホール ステージ付、全面床暖房
約450名収容、レーザーカラオケ、ビリヤード、卓球台
- ・あじさいの間 和室100畳、約150名収容
テレビ・囲碁・将棋設備
- ・木曾・飛騨の湯 男・女浴場、それぞれ約15名収容
- ・健康コーナー 健康相談、ヘルストロン
マッサージ器、ウォークスミニ
設備等
- ・談話ロビー テレビ、新聞設備
- ・サロンむくの木 飲物・軽食約30名収容
- ・ボランティアセンター 各種ボランティア団体専用
- ・その他 相談室（障がい者・結婚・心配ごと）、研修室、会議室等の設備

(2) 屋外

- ・ふれあい工房 陶芸室
木工室
- ・ゲートボール場 2面
- ・憩いの館 休憩室

(3) 駐車場

一般車両	104台
障がい者用	2台
バス	3台
自転車置場	38台

利用案内

(1) 開館時間

午前8時30分から午後4時30分まで
 許可施設(会議室・研修室等)は、午前9時から
 午後9時まで…ただし夜間は、金曜日のみ開館

(2) 休館日

毎週日曜日
 国民の祝日及び休日
 年末年始(12月29日から1月3日まで)

(3) 利用方法

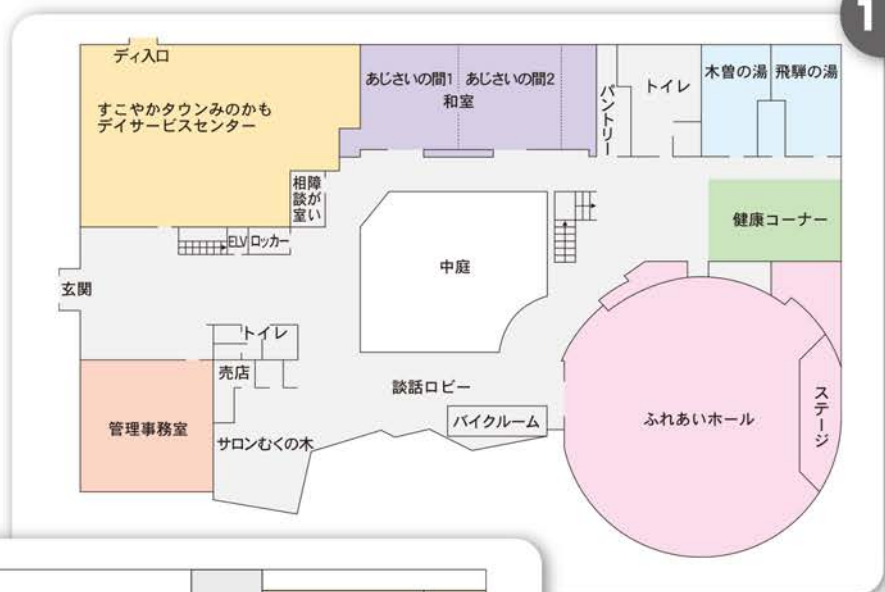
対象者 市内にお住まいの60歳以上の方、
 障がい者、母子寡婦、幼児と保護者、
 ボランティア関係者、福祉関係団体

利用料 無料…ただし、許可施設の場合は、
 別に定める料金をいただきます。

申し込み 個人利用の場合は、受付で利用者
 名簿に、氏名等を記入してください。
 団体利用の場合は、事前に申し込み
 してください。

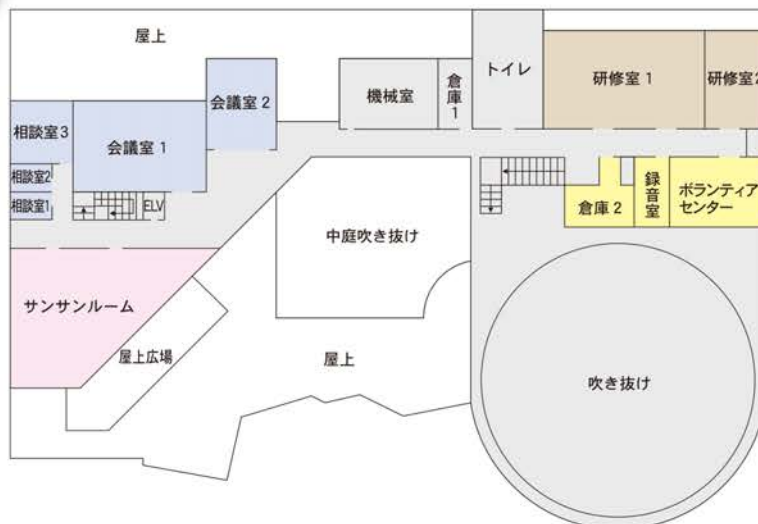
(4) 交通

市の「あい愛バス」が便利です。



1F

2F



※ 禁止事項

ふれあいホール、健康コーナー
 での飲食は、ご遠慮ください。

総合福祉会館許可施設利用料

区 分	金 額 (単位:円)				
	9:00 ~12:00	13:00 ~16:00	17:00 ~21:00	9:00 ~21:00	延長1時間 当り
ふれあいホール	11,400	11,400	19,000	41,800	3,800
あじさいの間1	2,200	2,200	3,600	8,000	800
あじさいの間2	2,200	2,200	3,600	8,000	800
相 談 室 1	400	400	600	1,400	200
相 談 室 3	800	800	1,200	2,800	400
会 議 室 1	2,600	2,600	4,200	9,400	1,000
会 議 室 2	1,200	1,200	2,000	4,400	400
研 修 室 1	1,800	1,800	3,000	6,600	600
研 修 室 2	800	800	1,200	2,800	400
工 芸 室	4,800	4,800	8,000	17,600	1,600

- 備考1 許可施設を利用される場合の利用料金です。
 2 利用時間には、準備及び原状回復のための時間を含みます。
 3 利用料金には、冷暖房料金を含みます。
 4 延長時間を算定する場合で1時間未満の端数が生じたときは、これを1時間とします。

総合福祉会館使用にあたって

福祉会館の許可施設（会議室・研修室・ふれあいホール等）については、次の方が、会館使用許可申請書を提出し、許可を受けて使用できます。

1. 社会福祉活動を目的とした、ボランティアやボランティア団体、福祉関係団体
2. 福祉会館の設置目的に適していると認められた場合

※ 注意事項

1. 会館使用申請は、3ヵ月前から受け付けます。(例：6月30日分は、3月1日～)
講演会等で講師等の都合による、3ヵ月以上前からの予約は、あくまで仮の予約として受け付けますが、確定事項ではありませんのでご了承下さい。
2. マイク等の備品を使用される場合は、申請時にお申し込みください。
3. 許可施設では、ふれあいホールを除き飲食が出来ますが、床がカーペット等のため、十分気をつけてご利用ください。
4. 食事等で、お茶を希望される場合は、湯呑み茶わん、ガスコンロ等をお貸しできます。使用後の片付けは責任を持って行ってください。(お茶の葉はご持参ください。)
食器洗い等は利用者の方でお願いします。

配置図



案内図

